

琉球人遺骨問題 松島泰勝氏に聞く／国際機関活用し打開／アイヌの闘いから学ぶ

琉球新報 2017.06.15 琉球新報朝刊 15頁 文化 1版 写図表有 (全3,000字)

人類学者らが戦前、今帰仁村の百按司（むむじやな）墓から琉球人の遺骨を持ち出した問題で、松島泰勝龍谷大教授が中心となり「琉球民族遺骨返還研究会」を設立した。松島氏は遺骨返還問題に1980年代から取り組み、北海道大学などから返還を勝ち取ったアイヌ民族との交流も深い。遺骨問題を通して琉球の自己決定権回復をどのように考えるか、松島氏に聞いた。（宮城隆尋）

先住民族で連携

－アイヌとの関わりは。

「東京で大学院生時代、アイヌ民族を含む世界の先住民族について学ぶ機会があった。早稲田大学のすぐそばにあったアイヌの民族料理店『レラチセ』に通って、若い人々が集まって歌や踊り、言葉などを学び合うサークルにも参加し、アイヌの人々に親近感を持った。非政府組織（NGO）の市民外交センターのメンバーにもなり、世界各地の先住民族の独立運動や国連への働き掛けなどについても学んだ」

「市民外交センターは1980年代から、アイヌの国連での活動を支援してきた。上村英明氏（恵泉女学園大学教授）と一緒に活動するようになり、96年に国連の欧州本部（スイス・ジュネーブ）に行くことになった。アイヌの方々は二風谷ダム訴訟で一部勝訴したことを報告していた。琉球からは米軍基地が押し付けられた過程のほか、薩摩侵略から始まって現在まで、先住民族の権利侵害が続いていると訴えた」

－先住民族同士のつながりもできたか。

「世界には米軍基地の被害を受けている先住民族がいる。彼らの集まりに参加し、それぞれが抱える問題を解決するためのネットワークづくりに力を入れた。米国のネーティブアメリカンは米国内で土地権を奪回するため闘い、権利を認めさせてきた。国連を通じた活動で権利を獲得したことを学んだ。ハワイからもカナカマオリの人々が来ていた。米本土で国家内国家を勝ち取ろうと主張するグループがある一方、独立を求める人々もいる。台湾の先住民とも交流した。その後は96年に萱野茂参議院議員（当時）に会い、励まされたのが印象深い。特に言語復興活動に尽力してきた人だ。翌年からはグアムとパラオで働いた。チャモロ人、パラオ人がどのように闘ったかを学んだ」

－アイヌ民族の取り組みから学べることは。

「アイヌの人々はまず数が少ない。歴史的にも江戸時代から弾圧され、シャクシャインの闘いなどがあった。旧土人保護法は最近まで使われていた。差別されている状況下で、2008年に国会で先住民族と認める決議が可決されるまで、政府からも先住民族と認められていなかった。その中で国連などに粘り強く働き掛けた。国際機関を活用するしたたかさがあり、状況を打開してきた。野村義一北海道アイヌ協会理事長も国連本部で発言した。国際的なNGOもアイヌに注目している。遺骨返還問題も裁判などさまざまな形で声を上げた。その取り組みから琉球も学ぶべきだ」

－戦前の学問は日本人と琉球人、アイヌ民族との関わりを盛んに論じた。日本が沖縄、北海道を内国化したことの正当性を、後付けのように主張したように見える。

「日琉同祖論、日鮮同祖論も後付けだった。琉球も北海道やかつての朝鮮のように植民地であるということを思い起こさせるのが、アイヌの人々の闘いだ。80年代から国連に訴え掛けている。琉球は1962年に立法院が国際法に基づいて『米統治は違法である』と国連本部に訴えた『2・1決議』もある。しかし先

住民族として国連に行ったのは96年からだ。それから琉球弧の先住民族会が学生や若い人を送り込んできた。糸数慶子参議院議員や翁長雄志知事が行った際も、市民外交センターなどと連携している」

国際法が影響

－国際法に基づいた活動の重要性はどうか。

「国際法の活動を知ったのは二風谷ダム訴訟の報告会だ。国内法に基づく裁判でアイヌ民族の権利を認めさせた背景には、国連で国際法に基づいて世論を動かしたアイヌ民族の活動があった。当時、琉球では大田昌秀知事が代理署名訴訟で最高裁で負けた。国内法の最高裁で琉球人の権利が認められないのは、憲法の上位に日米地位協定があるからだ。別の法体系によって琉球人の人権回復を図る必要があった。その中で、国際法が大きな影響を与えたアイヌの闘いから学ぶ必要性を感じた」

「国連には各国政府の代表者もいるが、先住民族や支援団体もさまざまな会議に参加している。世界市民のための場だ。国連を琉球人は活用しない手はない。私が行ってから約20年たったがアイヌ民族から学び、連携する方向性は続いている。遺骨の返還運動もその流れにある」

－アイヌ文化振興法では文化以外の権利回復が進んでいないとの指摘がある。

「土地権（先住権）を政府は認めるべきだ。豪州やカナダ政府は先住民族の土地権を認めた。琉球も先住民族と国連で認められており、（先住権を含めて）政府は認めるべきだ」

－「在日特権」と同様に「アイヌ特権」という言葉が一部で使われ、アイヌもヘイトにさらされている。

「一般的な日本国民と違う権利を持つべきではないという差別意識がある。権利を認めると日本人がアイヌ、琉球にやってきたことについて謝罪や賠償をしなければならないことになるのを恐れている。琉球併合（琉球処分）や先住民族の土地権を侵して米軍基地を押し付けていることなどの不当性が、国連によって認められれば世界を敵に回すことになる。国内で議論が広がらないように、ヘイトを広げている。先住民族の土地権は尖閣諸島などの領土問題にも広がる。北海道、琉球は誰のものなのかという領土主権に関わるから、徹底的に攻撃てくる。しかしアイヌモシリ（北海道）はもともと日本の土地ではない。琉球もそうだ。日本はとてもじゃないがこれに反論できない」

国際社会の多数派

－アイヌ、琉球はともに国内で少数者の立場だ。

「アイヌは特に数万人しかいない状況だ。多数決原理では権利がなかなか認められない。琉球も国会ではそうだ。だが国際社会では先住民族は多数派だ。中南米や太平洋の島々など、植民地とされていた土地の先住民族が独立し、国連に加盟した国が多くある。国内の少数派には在日コリアンや被差別部落出身者もあり、交流を続けている。ネットワークとして考えれば国際的に大きな動きをつくり出せる可能性はある」

－琉球人遺骨問題についてどう取り組むか。

「先住民族として遺骨を取り戻す権利がある。それ以前に窃盗罪、墳墓損壊罪にも当たり、法的に返す責任がある。研究者がものを盗む行為は、琉球の文化継承への侵害につながる。金関丈夫氏が百按司墓から遺骨を持ち出すことができたのは、琉球が植民地だったからだ。琉球併合の過程で三つの条約原本が日本政府に盗まれたことと同様に、琉球が現在も植民地であることの証しとして遺骨の問題も出てきた。返還させることが脱植民地化の過程になる。自己決定権の回復としても位置づけられる。国連に訴えてもおかしくない事案だ。研究会で議論し、行動していきたい」

まつしま・やすかつ 1963年、石垣島生まれ。龍谷大学経済学部教授。専門は島嶼（とうしょ）経済論、内発的発展論。「琉球民族独立総合研究学会」前共同代表、琉球民族遺骨返還研究会代表、東アジア共同体・沖縄（琉球）研究会共同副代表。近著に「琉球独立への経済学」（法律文化社）

琉球新報社

本サービスにおける著作権および一切の権利は株式会社ジー・サーチまたはその情報提供社に帰属します。
本サービスの出力結果を複製、複写、出版、販売または第三者に対し配布することは禁止されています。